

令和2年3月11日

小・中学校保護者 様

泉大津市教育委員会
教育長 竹内 悟

臨時休校期間中の追加措置について

平素は本市学校教育にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスについては、大阪府内においても各市で感染者が確認され、まさに危機的な状況となってきております。そこで、ここ1週間の各学校の状況や近隣市の対応を踏まえ、下記のとおり、下線の部分の追加措置を行うことといたしました。

記

【 臨時休校措置について 】

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、以下の期間において**臨時休校措置**とする。

臨時休校期間：令和2年3月2日（月）午後 ～ 令和2年3月23日（月）

※ 休校期間中、以下の対応を行います。

- ① 小・中学校における卒業式は開催予定です。（時短、内容の精選等の変更有）
 - ・参加者は卒業生・保護者・教職員・市教委のみとします。
 - ・保護者は2名までとし、来場される保護者の方はマスクの着用をお願いいたします。
- ② 小・中学校の修了式（3月24日）は行う予定です。
- ③ 公立高等学校入学者一般選抜については、予定通り実施されます。
- ④ 小学校において学童保育（なかよし）に在籍している児童に限り登校を認めます。また、この期間において、学童保育は13時30分より通常通り開設します。その際、必ずお弁当を持参ください。ただし、感染症防止の観点から、できる限り、自宅待機をお願いします。
- ⑤ なお、学童保育（なかよし）に在籍していない小学校1～3年生の児童のいる家庭ならびに特別な支援を必要とする児童生徒のいる家庭で、長期化に伴って状況の大きな変化がある（※1）など特段の事情により子どもの看護が難しい状況のご家庭については各学校にご相談ください。その際には事由確認及び書類のご提出をお願いすることとなります。ただし、お子様をお預かりできる時間は登校時～16時45分、お弁当は持参となり、13時30分からは学童保育とは別の対応となります。

*1 ・病院関係に従事しているシフトに急遽変更があった。
・子を監護する者が、入院を伴う治療が急遽必要となった。等

【 留意事項 】

- ・臨時休校期間中、不要不急の外出は避け、**自宅で待機するよう**お子様にご指導ください。
- ・臨時休校期間中の各種問い合わせは在籍校にお願いいたします。
- ・臨時休校期間中において、感染拡大防止の観点から職員（教員等）の家庭訪問は基本的に行いません。
- ・市内在住者より感染者が確認された場合、学童保育を含めた臨時休校措置を行います。また、行事等の見直し、延期、中止もあります。その場合についても、保護者が医療関係者であるなどの特段の事情があるご家庭については学校で受け入れる場合もありますのでご相談ください。
- ・隣接市町より感染者が確認された場合、本市の状況も視野に入れて総合的に判断します。
- ・各家庭において、毎朝の検温・手洗い・うがい等をこまめに行っていただき、お子様の体調管理についてご留意ください。